

令和2年5月27日

保護者の皆様

相模原養護学校長

国における緊急事態宣言解除に伴う県立学校における教育活動等の再開について

日頃から本校の教育活動等にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

この度、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、令和2年5月25日をもって解除され、知事からの休業要請が解除されることとなりました。

については、児童・生徒等の安全・安心の確保及び各学校における円滑な教育活動の再開に向けた事前準備のため、県教育委員会の通知により5月31日までは臨時休業を継続し、6月1日以降は、「県立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン」(特別支援学校)に基づき、次のように段階的に再開します。

なお、学部や学年ごとの詳細については、別途お知らせいたします。ご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

再開の段階	期間	教育活動の概要
準備期間	6月1日(月)から 6月5日(金)まで	6月1日(月)、2日(火) 臨時休業 3日(水) から学部、学年ごとに、1日の登校日を設定(11:30下校)
分散登校Ⅰ (授業開始)	6月8日(月)から 6月19日(金)まで	週1回の登校 高3年は週2回(11:30下校) 学部、学年等による分散登校 登校日以外は家庭学習
分散登校Ⅱ	6月22日(月)から 7月3日(金)まで	週2回の登校 高3年は週3回(午後短縮日課等) 学部、学年等による分散登校 給食あり 登校日以外は家庭学習
時差短縮Ⅰ	7月6日(月)から 7月31日(金)まで	時差登校で全児童・生徒が登校 給食あり (午後短縮日課等)
夏季休業	8月1日(土)から 8月23日(日)まで	
時差短縮Ⅱ	8月24日(月)から 8月28日(金)まで	全児童・生徒が登校(午前日課)
通常登校	8月31日(月)から	平常日課 給食開始

問合せ先

副校長 藤岡

電話 (042) 778-0818